



消費生活 サポーター通信

平成30年度第5号

今月のテーマ

- ・車内の閉じ込め事故に注意！
- ・宅配業者を装った不審なメールに注意！

車内の閉じ込め事故に注意！

事例

子どもを車内に残し鍵を車内においたまま出たところ、子供が誤ってドアのロックボタンを押して閉じ込められてしまった。



アドバイス

- ・夏場の車内は短時間で高温になりますので**子供やペットを車内に残して車を離れてはいけません。**
- ・車を降りる際は、必ず鍵を持って降りましょう。
- ・電子キーの電池が切れると自動的にドアが施錠される車もあるので、しばらく電池交換をしていない場合は電池交換をしましょう。

宅配業者を装った不審なメールに注意！

事例

大手宅配業者から「お荷物のお届けにあがりましたが不在のため持ち帰りました。配送物は下記を確認ください。<http://〇〇〇>（**大手宅配業者名がローマ字で表記されている**）.xxx」というショートメッセージが届いた。何も注文した覚えがないので不審だ。



アドバイス

- ・身に覚えのない**ショートメッセージやメールでの案内は無視しましょう。記載されたアドレスにアクセスしたり、添付ファイルを開いてはいけません。**
- ・偽のアプリをインストールさせようとする場合もあるため、万が一インストールした場合は、速やかに削除しましょう。
- ・偽サイトは、見分けがつかないほど巧妙に作られています。少しでも不審に思ったらお近くの消費生活センターへご相談ください。

◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし **188**（お近くの消費生活センターにつながります）

青森県消費生活センター **017-722-3343**（土日祝も相談受付中！）



青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
テルミちゃん
(Tel. Me)